

芝浦港南地区総合支所管理課
開発指導課

台風15号によるしばうら保育園4階園庭屋上ガラス破損について

1 発生日

令和元年9月9日（月）

2 発生場所

港区立しばうら保育園（所在地：港区芝浦三丁目1番16号）

3 事故状況

台風15号の強風により、保育園に隣接して建築中の（仮称）TGMM芝浦プロジェクトB棟3階から落下した足場板の部品が、4階園庭屋上ガラスに衝突し、ガラスが2枚割れ、下にある人工芝上に破片が散乱しました。

なお、この事故による、けが人等はありませんでした。

4 事故後の対応

令和元年9月13日（金）までに、（仮称）TGMM芝浦プロジェクトB棟新築工事発注者及び工事施工者（以下「事故原因事業者」といいます。）が、散乱ガラス破片を撤去清掃し、ガラスの仮修復工事を行いました。10月4日（金）には本修復工事を完了しています。

さらに、園児の遊び場の安全確保として、人工芝の張替え工事をする予定です。

5 園児の遊び場対応

9月から12月までの期間に、屋上園庭に設置されている、ラダー（梯子）の撤去工事を計画しており、この期間中は、園庭代替施設として芝浦公園や、スポーツセンターを利用する予定でした。

このため、今回の事故による保育への影響は生じておりません。

6 事故原因と再発防止策

墜落落下防止の手すりや足場板を結んでいた専用の紐や針金が、想定を上回る強風で破断しました。再発防止策として、事故原因事業者が紐や針金を結び直し、更なる補強策として手すりや足場板を鉄骨柱とロープでつなぎました。

7 保護者への周知

事故原因事業者から提出された、事故原因、再発防止策を園内に掲示し、周知しました。